

令和3年3月 定例会

第2号（令和3年3月17日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程 .....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会 .....	P5
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告 .....	P6
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告 .....	P7
<input type="checkbox"/> 討 論 .....	P8
<input type="checkbox"/> 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて .....	P13
<input type="checkbox"/> 発 議 .....	P16
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ .....	P18
<input type="checkbox"/> 散 会 .....	P19

令和3年		池田町3月定例会会議録			第 1 日	
招集年月日		令和3年3月2日			池田町告示第10号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和3年3月17日			午後1時30分	
散会 閉会		令和3年3月17日			午後3時34分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		3番	宇野 一正	4番	宇野 邦弘	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司	議会書記	吉田 昌美		
	町 長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美		
	副町長	溝口 淳	町土整備課長	山崎 政弥		
	教育長	内藤 徳博	保健福祉課長	有馬 幸代		
	企画幹兼農村 政策課長	高橋 宏輝	木望の森づくり課長	長谷川 正喜		
	総務財政課	森川 弘一	教育委員会 事務局長	飯田 康志		
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

## 令和3年3月定例会日程表（第2号）

令和3年3月17日（水）

午後3時30分 開会

### 開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第5号 令和2年度 池田町一般会計補正予算(第11号)  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第6号 令和2年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)

議案第7号 令和2年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第6号)

議案第10号 令和2年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第5号)

議案第11号 令和2年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第12号 令和3年度 池田町一般会計予算  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第13号 令和3年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第18号 令和3年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第19号 令和3年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 20 号 池田町特定公共賃貸住宅等の効率的な管理を実施するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 21 号 池田町防災行政無線(同報系)無線局の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 22 号 池田町まちづくり自治委員会設置条例の一部改正について
- 議案第 23 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 24 号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 25 号 池田町介護保険条例の一部改正について
- 議案第 26 号 公の施設の指定管理者の再指定について  
(総務厚生常任委員会関係部門)

### 日程第 3 文教経済常任委員会委員長報告

- 議案第 5 号 令和2年度 池田町一般会計補正予算(第11号)  
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 8 号 令和2年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 9 号 令和2年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 12 号 令和3年度 池田町一般会計予算  
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 15 号 令和3年度 池田町簡易水道特別会計予算
- 議案第 16 号 令和3年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第 17 号 令和3年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 26 号 公の施設の指定管理者の再指定について  
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第 27 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 4

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(和田 幸子)

日程第 5

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(林 光)

日程第 6

発議第1号 池田町議会会議規則の一部改正について

閉議・閉会

# 令和3年3月定例会会議録（最終日）

令和3年3月17日

開始時間 午後3時30分

○和田議長

令和3年、池田町議会 3月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

○和田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 3番 宇野一正君 4番 宇野邦弘君 の両名を指名します。

○和田議長

日程第2

議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号

○和田議長

日程第3

議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第26号、議案第27号

以上、26件、23議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました 案件につきましては、3月9日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について各常任委員会 委員長より報告を求めます。

○和田議長

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田拓見議員

(議長 飯田)

○和田議長

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田拓見議員

総務厚生常任委員会審査結果報告をいたします。去る、9日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は、12日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第 5号

令和2年度 池田町一般会計補正予算(第11号) 総務厚生常任委員会関係部門

議案第 6号

令和2年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)

議案第 7号

令和2年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第6号)

議案第10号

令和2年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第5号)

議案第11号

令和2年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第12号

令和3年度 池田町一般会計予算 総務厚生常任委員会関係部門

議案第13号

令和3年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第14号

令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第18号

令和3年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第19号

令和3年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 20 号

池田町特定公共賃貸住宅等の効率的な管理を実施するための関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 21 号

池田町防災行政無線（同報系）無線局の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 22 号

池田町まちづくり自治委員会設置条例の一部改正について

議案第 23 号

池田町国民健康保険条例の一部改正について

議案第 24 号

池田町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 25 号

池田町介護保険条例の一部改正について

議案第 26 号

公の施設の指定管理者の再指定について 総務厚生常任委員会関係部門

以上、17 件につきましては、いずれも原案の通り決することに決した次第であります。以上報告終わります。

○和田議長

文教経済常任委員会 委員長 佐野 和彦君

○佐野和彦議員

（議長 佐野）

○和田議長

文教経済 常任委員会 委員長 佐野 和彦君

○佐野和彦議員

文教経済常任委員会審査結果報告、去る、9 日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、10 日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、



議案第 5 号

令和 2 年度 池田町一般会計補正予算（第 1 1 号）

文教経済常任委員会関係部門

議案第 8 号

令和 2 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 9 号

令和 2 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 12 号

令和 3 年度 池田町一般会計予算 文教経済常任委員会関係部門

議案第 15 号

令和 3 年度 池田町簡易水道特別会計予算

議案第 16 号

令和 3 年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第 17 号

令和 3 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 26 号

公の施設の指定管理者の再指定について 文教経済常任委員会関係部門

議案第 27 号

辺地に係る総合整備計画の策定について

以上、9 件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○和田議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより、委員長報告に対する、質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第 5 号から議案第 1 1 号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 5 号から議案第 1 1 号までの 7 件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第 5 号から議案第 1 1 号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号、

議案第10号、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(はい 議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。議案第12号令和3年度池田町一般会計予算には、反対の立場で討論します。昨年度の一般会計当初予算32億円に比して、今年度は町長選挙の関係で、総予算30億円と減っていますが、最も増えているのが、志津原再開発計画も盛り込んでいる商工観光費です。本議会に議案第27号として辺地に係る総合整備計画が出されました。まこれによりますと、ツリーピクニックアドベンチャーの拡張整備事業並びに志津原リゾート再整備事業として、令和2年度から令和6年度までの5年間で総事業費23億2,210万円が提起されています。そのうち22億9,430万円は、辺地対策事業債として、確かに2割しか返さなくていい財源です。こうした辺地債を活用することじしんは、大事なことですし必要です。志津原再開発計画の1期事業との出発として、この予算に測量調査費として、1,926万円やもくもくハウス跡地などの1期事業の用地購入費に3,520万円が盛り込まれました。関係者から強く求められ、私も今の場所から移動すべきでないと言主張していた能面美術館や古美術資料館は現在の場所に残す計画が、本議会でも示されました。また2期事業の冠荘をそば道場奥に移転新築し、現在の冠荘のところに、まちの湯を作り、今回予算を付けた1期事業のところに、足の湯を作る。併せて3か所に温泉施設という計画も、さすがに足の湯計画については、本議会で示された図面から、無くなっています。当然です。こうした計画案の変更はありますが、依然として馬車を走らせるなど、一体、馬の維持管理経費だけでも相当額の計画。まあこういうのも残されています。関係住民や町民の意見を十分踏まえて再検討すべきです。今、コロナ渦の元で、コロナ渦、コロナが収束しても、国民の生活様式も変わり、冠山トンネルの開通によって飛躍的な入込客が本当にはたして計画通りいくのか。疑問でもあります。こうした中で積極的大胆な先を見越した計画自身は大事ですが、同時に緻密で段階的にことをすすめることが必要で

す。やるべきことは、まだいっぱいあります。先日も暮ラッセルに登録してある、ある町外の家主さんから、池田では古民家回収の補助金があるんだね、こう言われました。しかし今回の当初予算では、他市町に比して、高額すぎるとの理由で見直し検討ということで盛り込まれていません。毎回言っていますが、学校給食費の無料化など、やろうとしていません。通学バスの利用料に30万円、認定こども園の送迎バス利用料8万円、余となっています。これぐらいなぜ無料にできないのでしょうか。子供医療費無料化拡大は、県が中学生まで拡げたことによって、ほとんどの市町が高校卒業まで、大野市では20歳までの学生、専門学校生まで拡げています。ま、池田では来年度予算でも中学校卒業まで、のままです。町民の福祉・暮らし最優先、こういう立場から今議会に示された令和3年度池田町一般会計予算に以上の理由で反対いたします。

終わります。

○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

議案第12号を採決します。お諮りします。

議案第12号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。

起立多数です。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に議案第13号から議案第19号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第13号から議案第19号までの7件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第13号から議案第19号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。起立全員です。

よって、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号から議案第23号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第20号から議案第23号までの4件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第20号から議案第23号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、議案第25号について討論を行います。  
討論ありませんか。

○宇野邦弘議員  
(議長 宇野邦弘)

○和田議長  
宇野邦弘君

○宇野邦弘議員  
(議長 宇野邦弘)

○(議長 宇野邦弘)

宇野邦弘でございます。議案第24号並びに議案第25号、国民健康保険税条例の一部改正並びに介護保険条例の一部改正、二つの議案には、反対です。高齢者や自営業者など、弱い立場の方が加入している国保制度は、県に一本化されて、県から高い標準保険料が示され、県が言うがままの納付金を納めなくてはなりません。そのため今年度から3年度ごとに毎回4千円ずつ上げられる計画です。国保税の中には、生まれたばかりの赤ちゃんにまで、かかる均等割りがあります。これこそ直ちに無くすべきです。議案第25号との関係では、介護保険制度ができて21年、介護を家庭の責任にせず、公的、社会的に体制を構築する点でも、大きな前進でしたが、この間の相次ぐ税制改悪で、介護保険のサービス利用料負担も保険料も増える一方です。一定所得以上の方の利用料が、2割、3割になりました。要支援の方は、保険適用から外して、町が独自に進める総合事業にされました。2005年には特別養護老人ホームなどの施設入所者の食費・居住費を保険給付から外され、介護サービス利用者の負担が急増いたしました。2009年には要介護認定制度が改悪され、要介護認定のコンピュータによる一次判定重視になって、結果的には医師などの専門家による二次判定は形式的になり、要介護度の切り下げが進みました。高齢者が増えているからと言いますが、65歳以上の第1号被保険者の保険料は、制度

設立当初の介護給付費の17パーセントだったものが、今では23パーセントになっています。その一方で国庫負担の割合は25パーセントのままです。国庫負担の割合を増やすことで、保険料負担比率を下げることができます。さらに今、厚生労働省は、要介護認定者の3割に相当する方の訪問介護やデイサービス利用者を総合事業に移行する、こういう方向です。事実上、身体介護が必要な介護サービス利用者以外は、保険給付から外されてしまいかねません。国の予算を増やさないまま、要介護者まで市町の総合事業に回せば、ますます町の総合事業の財政も厳しくなるばかりです。全国各地で介護報酬が、以前の70パーセントから80パーセントに、切り下げられたため、営業が成り立たないとして、サービス事業者の撤退も民間では相次いでいます。

以上の流れの中で、本条約改正案、議案25条では、基準額である第5段階の方の年額保険料を現在の年6万6千円から7万3,200円と増額することになっています。第8・9段階の方は、1万円以上の値上げになります。ま、根本は自公政権の相次ぐ制度改悪にあるので、池田町だけでは、どうにもならない、こういう点も分かりますが、こうした流れに異議を挟まずにはいられません。こうした視点から、議案第24号、議案第25号に反対の立場で発言を終わります。

○和田議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

議案第24号、議案第25号を採決します。お諮りします。

議案第24号、議案第25号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第24号、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に議案第26号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第26号を採決します。お諮りします。

議案第26号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第27号について討論を行います。討論ありませんか。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第27号を採決します。お諮りします。

議案第27号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。  
ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

臨時休憩といたします。

○宇野議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
については、地方自治法第117条の規程よって、和田義則君の退場を求めま  
す。

○宇野議長

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについ  
てを議題とします。事務局の議案を朗読させます。

○中村局長

(議長 事務局長 中村)

○宇野議長

事務局長 中村君

○中村局長

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
人権擁護委員に次の者を推選したいので、人権擁護委員法第6条の規程によ  
り、議会の意見を求める。令和3年3月17日提出 町長名であります。

氏 名 和田 幸子 (わだ さちこ)

提案理由 現在の人権擁護委員の任期が満了することにもない、新たな委  
員を任命するため、この案を提出する。

以上であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○宇野議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただいまの諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在池田町においては2名の人権擁護委員がおられ、日々ご尽力をいただいているところでございますが、そのうちのお一人で平成27年から2期にわたりご活動いただいております野瀬敏子氏がこの任期をもって退任されることから、この度新たに適任者として長年教員を務められ、また退職後は地域で活躍されている和田 幸子(わだ さちこ)氏を法務大臣に推薦することにつき、議会の意見を求めるものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

またこの場をお借りして、この度退任される野瀬氏に一言お礼申し上げます。野瀬氏におかれましては、6年間にわたり慌ただしい日常の中にも献身的なご尽力をいただきましたこと、ここに敬意を表し厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

以上よろしくお願い申し上げます。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め、答申致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野議長

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

は、適任者と認め答申することに決定いたしました。ここで、和田義則君の入場を認めます。

暫時休憩とします。

○和田議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。事務局に議案を朗読させます。

○中村局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○中村局長

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
人権擁護委員に次の者を推選したいので、人権擁護委員法第6条の規程により、議会の意見を求める。令和3年3月17日提出 町長名であります。

氏 名 林 光 (はやし ひかる)

提案理由 現在の人権擁護委員の任期が満了することにもない、引き続き委員として任命するため、この案を提出する。

以上であります。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○宇野議長

町長 杉本君



○杉本町長

ただいまの諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましても、現在委員としてご尽力いただいております 林 光（はやし ひかる）氏を引き続きお願いいたしたく、法務大臣に推薦することにつき、議会の意見を求めるものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。 質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りします。諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め、答申致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○和田議長

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申することに決定いたしました。

○和田議長

日程第6 発議第1号 池田町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。事務局に議案を朗読させます。

○中村局長

（議長 事務局長 中村）

○和田議長

事務局長 中村君

○中村局長

発議第1号 池田町議会会議規則の一部改正について

池田町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり、地方自治法第112条及び池田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年3月17日 提出

池田町議会議長 和田 義則 様

提出者 池田町議会議員 宇野 一正 (うの かずまさ)  
賛成者 池田町議会議員 飯田 拓見 (いいだ たくみ)  
同じく 佐野 和彦 (さの かずひこ)

提出理由

議員活動の環境整備の一環として、議会への欠席事由の整備を行う。  
また請願については請願者の「押印」の義務付けを見直し、「署名」又は「記名押印」に改めるものであります。以上であります。

○和田議長

本案について、提案理由の説明を求めます。

○宇野一正議員

(議長 宇野)

○和田議長

宇野一正君

○宇野一正議員

発議第1号 池田町議会会議規則の一部改正についてでございますが、本案は多様な人材の町議会への参画の促進のため、議員活動と家庭生活とを両立し、活動しやすい環境を整える観点から、育児、看護、介護、出産補助など議会への欠席事由を明記し、加えて出産の産前産後に配慮した欠席期間の範囲を明文化するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会の請願手続きについては、請願者に一律に求めている押印義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。なおこの規則は、令和3年4月1日から施行とするものであります。以上慎重なるご審議をいただきますとともに議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

お諮りいたします。これより、発議第1号を採決いたします。発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。

した。全員起立です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

町長より、発言が求められておりますので、これを許可します。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

町議会3月定例会が、閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。はじめに9日間にわたりました3月定例会、議員各位にはご多用の中、連日慎重ご審議をいただき、先ほどは全議案、妥当とのご決議を賜りました。ここに慎重ご審議に敬意を表しますと共に厚くお礼を申しあげる次第でございます。

また会期中ご審議の中で出されました、ご指導、ご助言につきましては、十分尊重いたし、今後に生かして参りたいと存じます。引き続き議員各位のご支援お願い申しあげる次第でございます。

さて鈍化したとは言え、まだまだ新型コロナウイルス感染の拡大は、全国民の非常な不安であり、経済活動をはじめ日常生活に大きな影響を与え続けております。小規模な池田町であっても、サービス業を中心に経済的不安が続いております。町といたしましては、4月下旬の発売開始を目指し、プレミアム30パーセント付き地域応援券の販売を実施すると共に、昨年から実施いたしております商工事業応援金給付事業につきましても、対象となる減少率を30パーセントから20パーセントと低くし、令和3年度も継続することと致しました。

また地域集落活動における感染防止対策の支援として、全集落センターにスタンド式消毒器を設置するなど、学校や公共施設などへの感染防止対策の向上に努めております。

さらに4月から高齢者を始めに順次進められるコロナワクチン接種への対応につきましても、手落ちなく、また安全に完了できるよう対応を整えております。町民の皆様には、引き続き感染防止に努めていただくと共に、町内の経済支援につきましても、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

結びに春の訪れと共に野山、田畑の作業が始まります。暖房器具の消し忘れなど、火の取り扱いには十分ご注意くださいよう、お願いを申し上げます。

る次第でございます。

池田町の平穏無事の一年を祈願いたし、3月定例会、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○和田議長

3月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る9日に開会以来、9日間に渡り、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては議員各位の特段のご協力をお願い申し上げる次第です。理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては尊重していただき、町民の福祉向上のため万全を期されるようお願い申し上げます。

池田の里も、三寒四温を繰り返し、冬から春へと穏やかな季節を迎えようとしています。町民の皆様におかれましては、全世界を震撼させている新型コロナウイルスに対しまして、今後予想されるワクチン接種と合わせ、日常の予防を続けていただき、健康な毎日を送られますよう、ご祈念申し上げ3月定例会、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○和田議長

これにて、令和3年、池田町議会、3月定例会を閉会します。

(閉会時間 16:15)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員